

一 交渉状況

八日午後八時三十分より二時三十分、間接者等による中
野簡易宿泊所を相手会社側遠藤工場長争議団側小川徳、江
西一三以下十五名、会見あり争議団よりハ新二退却要求ト
して別記を提出し回答を求めタルニ対し遠藤工場長より其
第六項を承認實行すべし 第五項ハ一年一回支給スルコト、
スルニ金額ハ二円以下トし確定スルヲ得ス 第六九項ハ公
社を實現する計画シアルニ會社ノ現状ヨリ目下不能 第十項
ハ將來物品供給所の設け原價を以て支給スヘキ考慮中トセ
其他ノ各項ハ拒絶スル者即答を與へタルニ争議団ハ誠意ナ
シ社長ニ直接会見サセヨウと雖返シタル為遠藤工場長ヨリハ
此者社長ニ傳へルト共ニ、二三時間後ニ回答スヘキヲ約シテ
交渉ヲ打切リタルカ午後六時頃ニ至リ會社ハ書留郵便ヲ以
テ社長ハ病氣会見不能尙未遠藤工場長ヲ代理トシテ折衝セ

シムル者及昭和二年制定シタル規約ノ破棄、並ニ更ニ七名
ノ職工ヲ解雇スベシ 二年以上勤続者、日給ニ割リ減シベ
シ、ノ通知ヲ争議団本部ニ發送セリ

2、町内有志大熊江三郎外四名ハ労賃兩者ヲ訪問、意圖ヲ造ムル
トコロアリタルニ會社ノ態度強硬ナル為メ引上ゲタリ

ニ 會社側

會社側ハ態度頗ル強硬ニシテ之レカ為會社ノ解散アリトスル
ニ亦不得已得、意圖ヲ漏シタレリ

三 争議団側

依此絶食同盟百余名ハ瓦断焼工場内ニ横臥し絶食ヲ続ケアル
ニ時々味噌汁糖湯等ヲ搬入シテ摂取シ、アルニ相當疲勞、
模様ニアリ 既報後更ニ十七名ノ昏倒者ヲ出シ何レモ赤十字
、廣志、順天堂ノ各病院ニ入院治療中ナルカ争議団幹部ニ
リテハ會社側ノ強硬ナル態度ト及面争議職工側ノ前記渡守、